

令和5年度 課の運営方針書

環境生活部 人権推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・「山口県人権推進指針」及び「周南市人権行政基本方針」に基づき、諸施策を総合的に推進するとともに、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を図ります。
- ・「第2次男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)後期」に基づき、社会のあらゆる分野に男女が参画し、お互いが対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図ります。

【課の目標】

- ①「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」に基づき、諸施策を総合的に啓発・推進します。
- ②人権意識の高揚を図るため、公共施設41か所に設置の「人権啓発コーナー」を活用した市民の自主学習の支援を図るとともに、学校や市民センターなど身近なところで人権講演会やイベントを開催します。
- ③「第2次男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)後期」に基づき、ポジティブアクションに取り組むとともに、令和7年度からの次期計画策定に向けて、現状分析、ニーズ把握のための市民アンケートを実施します。
- ④貸付金の債権管理及び償還に向けた方向性を明確にして、取組を進めます。
- ⑤東福祉館耐震改修工事を、県・関係課・地域住民・講座利用者との連携、協力、調整のもと、円滑に事業を推進します。

【行財政改革への取組み】

人権教育課をはじめ関係課等との連携を深め、人権講演会やセミナーの企画運営等の効率化を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(人権推進担当)「じゆう(自由)」「びょうどう(平等)」「いのち(生命)」をキーワードとした「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った施策を実施します。
(男女共同参画室) 男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、啓発活動を進めます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	15 人	うち	正職員	8 人	・	会計年度 任用職員	7 人	人件費	正職員	56,824 千円	会計年度 任用職員	15,075 千円
-----	------	----	-----	-----	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	-----------

※R3職員平均給与(7,103 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	43,684 千円	歳出予算額	58,584 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	7 事業
-------	-----------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	2 生涯学習・人権 4 人権尊重社会の実現 (1) 人権教育・人権啓発の推進	市民に身近なところで講演会やイベント等を開催することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。 (R5目標:人権啓発活動の実施回数29回)
2	2 生涯学習・人権 4 人権尊重社会の実現 (2) 男女共同参画社会の推進	男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野へ参画する男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発を図ります。 (R5目標:講座等参加者 1,870人)